

# 一般の交通手段の利用が困難な方へ

## リフト付福祉タクシー

### 問い合わせ先

高齢者福祉課 支援係 ☎5608-6168

※障害者手帳をお持ちの方(聴覚障害を除く)は、障害者福祉課 障害者給付係  
☎5608-6163

電車やバスなどの一般の交通手段を利用することが困難な方が、車いすやストレッチャー(簡易ベッド)のまま利用できるタクシーです。予約するためにはあらかじめ利用登録が必要です。

### ●対象となる方

65歳以上の方で、車いすやストレッチャー(簡易ベッド)での利用を希望される方

### ●利用者の負担金

福祉タクシー料金、高速道路利用料金、待ち時間、付き添い料金(必要な方のみ)等

## ハンディキャブの貸出し

### 問い合わせ先

すみだボランティアセンター

東向島2-17-14

☎3612-2940

すみだボランティアセンター分館

亀沢3-20-11 関根ビル4階

☎5608-2940

車いすのまま乗車できる自動車「ハンディキャブ(電動リフト及びスロープ付自動車)」を無料でお貸しします。(ガソリン代は利用者負担)

### ●対象となる方

日常的に車いすを利用されている方

### ●利用方法

利用には事前登録が必要です。

なお、利用者の状況を確認するため、職員がご自宅を訪問いたします。

運転手は、利用者で確保する必要がありますが、いない場合は運転ボランティアを利用することもできます。

